ふかがわ 社協だより

令和5年
2月
第131号

つながりの大切さ ここに・・・

多度志地区で長年ぶどう栽培を続けている方の収穫の様子です。
年に数日だけ、収穫作業を通じた集いの場で仲間が再会します。
なかには数年ぶりに再会する人もおり、作業をしながら、
近況などを伝え合う様子もありました。
住み慣れた地域には、昔からのつながりと支え合える仲間がいます。

CONTENTS

令和３年度事業報告及び決算報告 2
令和４年度事業計画及び予算 3
特別会員・特別賛助会員・賛助会員のみなさま 6-7
総合福祉センター通信・赤い羽根共同募金通信 8

特集
社協のしごと
お互いさまの地域づくり
写真で見る 社会福祉協議会の活動 4
地域見守りネットワークづくり事業 5
生活支援体制整備事業 5

編集・発行
社会福祉法人 深川市社会福祉協議会
深川市３条１８番３６号 総合福祉センター内
電話 ２６－２４１１ FAX ２２－１４４３
この広報誌は、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています

新年のごあいさつ

社会福祉法人 深川市社会福祉協議会
会長 三ッ井 隆博

新年あけましておめでとうございます。

市民の皆様には、日頃より社会福祉協議会の運営並びに各種の地域福祉活動やボランティア活動にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、少子高齢化、人口減少が加速している中、新型コロナウイルス感染症は3年経っても収束に至らず、ロシアのウクライナ侵攻も間もなく1年が経とうとしております。加えて、侵攻の影響による世界的な食料・エネルギー危機や円安・ドル高に伴う物価の高騰が続き、生活・経済不安も広がっており、先行き不透明で不確実な時代になっています。

また、この間の外出・交流活動の自粛、経済活動の低迷も重なり合い、人間関係の希薄化、社会的孤立や生活困窮、介護や子育てに対する不安など、地域の福祉課題が複雑・多様化しております。

こうした課題に対して、地域の皆様と一緒に考えながら解決に向けて取り組むのが地域福祉の推進を使命とする社会福祉協議会の役割であります。

本協議会では、深川市と連携・協働し、小地域ネットワーク活動や、介護予防ふれあいサロン、地域福祉活動の担い手づくりなど「地域支え合い体制づくり事業」に取り組むとともに、介護保険サービスや障がい福祉サービスの指定事業所を運営し、利用者に寄り添ったサービスの提供に努めております。

しかし、これら事業の担い手である介護・福祉人材は慢性的な人手不足に陥り、本協議会も職員確保に大変苦慮しており、さらには本協議会の経営も財政的に大変厳しい状況が続いております。

今後とも本協議会が市民の皆様のニーズに応え各種事業の実施やサービスを提供し、地域福祉の推進を担う組織として持続的に活動できるよう、現在、中長期的な展望に立った地域福祉実践計画と経営改善計画を取りまとめているところであります。

新年度からは、これら新たな計画に基づき一層の対策に取り組んでいく考えでありますので、市民の皆様のより一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びに、この一年が市民の皆様にとって幸多き年になりますようご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

[トピックス]「株式会社ダイナム」様より
食品のプレゼントを頂きました！

昨年９月「株式会社ダイナム」様より、食品を頂きました。

この食品は、同社が企画した「お客様感謝事業」において配布した景品の一部を、「福祉活動に役立てて頂きたい」と社会福祉協議会に寄贈して頂いたものです。

頂いた食品は、社会福祉協議会より、市内で地域福祉活動を実践する団体や、生活に困窮されている世帯にお配りしています。

[トピックス]「北海道コカコーラボトリング㈱」様より
飲物のプレゼントを頂きました！

昨年１２月「北海道コカ・コーラボトリング株式会社」様より、同社製品の飲料水を頂きました。

この取り組みは、「多くの皆様へ笑顔をお届けすること」を目的に、１９６８年より毎年クリスマス時期に合わせて、北海道内の社会福祉施設へ同社製品の寄贈を続けているものです。

頂いた飲料水は、社会福祉協議会より、深川市内で運営している障がい者関連施設３カ所へ届けました。

介護予防
ふれあい
サロン

集いの場、寄り添う活動へ

更進サロン芝さくら（更進第1町内会）

〝地域の困りごと〟　「地域の力」で解決

もともと小地域ネットワーク活動の取り組みを進めていたこの地域では、普段のつながりから、困りごとを自然にキャッチしています。ひとり暮らし・高齢夫婦世帯の方々から発見する困りごとはさまざまです。
地域ならではのつながりを活かした困りごとの発見方法です。

把握していない人　ゼロ！

「地域の仲が良いから、呼びかけたらみんな集まってくれます。九〇歳代の人も歩いて来てくれます。きっとここの地域の不便さが、積極的な参加につながっているのかも知れませんね」とサロン代表の梨木さん。

町内の人全員を把握して、体調が心配な方は、見守りする人を決めています。

いつでも　相談できる！

月一回の集いの場に加えて、週二回のノルディックウオーキングも行っており、地域で顔を合わせる機会も多く、歩きながら会話をしたり、地域の人同士が自然に挨拶を交わします。

参加者には、駐在所、郵便局の方もおり、心配ごとはいつでも相談できます。

困りごと　何でも対応！

買い物・草刈り・除雪・屋根雪・ひとり暮らしで鍋の空焚きをしてしまう方の見守り・電球交換・無くした物探し・調子が悪い機械の手入れ・たまに何か美味しいものを食べたいなど、困りごとは、できる範囲で何でも対応しています。そんな困りごとを理由にこの地域から引っ越した人は、今のところいません。

〝心の通い合うまちづくり〟を目指して３０年！

多度志ネットワーク推進委員会

小地域ネットワーク活動

「手作り昼食宅配」で安否確認

平成４年「援護を必要とする高齢者などが安心して地域の中で永く暮らしていけるように」と発足した多度志地区ネットワーク推進委員会が、令和４年１１月１９日に創立３０周年記念式典を開催しました。この推進委員会は、多度志地区に住む民生委員やボランティアなどの住民で構成され、手作り弁当を持参した安否確認を中心に活動を続けています。

地域のお年寄りのために！

平成四年九月三十日、町内会長・民生委員・各種婦人団体・ボランティア団体の代表が集まり、最初の会議が開催されました。席上、「お年寄りのために何かをしていきたい」と活動を始める事が確認され、十一月二十日「一人暮らし高齢者給食サービス」が十七名の高齢者を対象に実施されました。弁当は婦人団体とボランティア団体が作り、弁当配達・安否確認の声掛けは民生委員が行いました。その後、会議が開かれ反省と課題を確認し、月一回の給食サービスが継続されることとなります。

翌年からは、対象者を高齢者夫婦や介護している方などにも拡大。七月と八月は食中毒防止のため「ふれあい昼食交流会」を開催することになり、現在の活動の原型が出来上がりました。

発足から三十年。この間、中心メンバーの入れ替わりや、様々な課題に直面しながらも、知恵や工夫で乗り越えてきた歴史です。そして、コロナにも負けず活動を継続されてきました。この活動こそ地域の「お宝」だと思います。

社会福祉協議会は、これまで関わっていただいた全ての皆さんに感謝します。

サロン活動の取り組みを紹介

介護予防ふれあいサロン研修会

昨年十月二一日、介護予防ふれあいサロン研修会が経済センターで開催されました。道内各地の生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を対象にした研修会も同時開催され、総勢六十三名の参加者が一堂に会する初めての開催となりました。

基調講演「サロンの大切さ～地域のみなさんへ」では、函館市地域交流まちづくりセンターの丸藤競氏より『私にできることが集まって、助け合い・支え合いにつながり、地域も自分も元気になる！サロンがあると誰にとっても住みやすいまち！』と、サロンの大切さが伝えられました。

続いて実践報告では、市内サロンの活動として、「サロン同士の交流（すこやかサロン錦町とライパー会）」「買い物乗り合いツアー（開西町お結びサロン）」「困りごとゼロの地域（更進サロン芝さくら）」の取り組みを動画を交えながらインタビュー形式で紹介されました。

報告が終わると、参加者のみなさんから大きな拍手が送られ、それぞれの活動の取り組みへの関心の高さがうかがえた研修会でした。

苫小牧市社会福祉協議会が取り組んでいる事業に、「だけボラ」という活動があります。

―地域にある、ちょっとした困りごと。ちょっとだけお手伝いください。ゴミ捨てや、ゴミの分別、ホームタンクへの給油等、個人の困りごと。花壇の整備、野菜作り、「全部を手伝うことはできないけど、どれか一つでも良いならできるよ」という方 一緒に活動してみませんか？―

そんな呼び掛けで始まったこの「だけボラ」とは、「これだけ」ならできる「ボランティア」の略です。「何でもはできないけれど、これだけならできるという人」に登録してもらい、障がいや疾病などを抱える方から依頼される「生活場面の困りごと」を、登録した「だけボラ」の皆さんに活動して解消してもらう事業です。地域の皆さんの力を活かした支え合いの活動のひとつです。

実際に行われた活動を紹介します。

今どきのボランティアを紹介

だけボラってな～に！

庭の草抜き「だけボラ」

依頼主は足の手術後のため庭の草抜きが困難。「だけボラ」によって草抜きが行われ、庭一面キレイにになりました。活動中依頼主も庭に出て相談しながらの活動となり、依頼主と「だけボラ」には会話の花が咲いていました。

この他、エレベーターの無い公営住宅に住む高齢者世帯の「灯油運び」を、高校生が「だけボラ」として活動した例もあります。

人は皆「何かの役に立ちたい」という気持ちを少なからず持っているものです。でもできることはそんなに沢山はないかもしれない。だからこそ「これだけならできる」という「だけボラ」は、そんな人の気持ちに寄り添った活動だと感じました。

認知症を学び地域で支えよう！

=認知症サポーター養成講座=

認知症は、誰にでも起こりうる脳の病気です。

日本では、８５歳以上のうち「４人に１人」にその症状があるといわれています。

深川市と社会福祉協議会では、「認知症サポーター養成講座」を行い、認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族の応援者となるサポーターを　養成しています。

この講座は、受講を希望するグループや団体などへ講師を派遣し開催します。５名程度の少人数での講座開催も可能です。

○講座内容　「認知症の理解・予防」「認知症の方との接し方」など

○受 講 料　無料

○修了証等　講座修了の証として「修了証」「オレンジリング」を贈呈します。

お問い合わせは、深川市社会福祉協議会（電話２６－２４１１）までご連絡下さい。

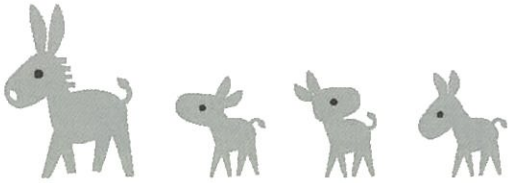

【講座の例～授業の一環として～】

認知症サポーター養成講座は、学校での授業の一環として開催されることもあります。令和四年には、「一已中学校２年生」と「深川中学校３年生」を対象に講座が開催されました。

一已中学校２年生

深川中学校３年生

じぶんの町を良くする！

—「赤い羽根共同募金」配分金より車両贈呈—

毎年十月一日から行われている「赤い羽根共同募金運動」。この運動に寄せられた募金は、各種福祉活動やボランティア活動などに配分され、有効に活用されています。

この度、道内全域で赤い羽根共同募金運動を展開する「北海道共同募金会」より深川市社会福祉協議会に対して、福祉活動用車両（四輪駆動・軽貨物車）一台が贈られました。

広く地域福祉活動で活用します！

この車両は、地域に出向きそこで行われている様々な「支え合い活動（通称〝お宝〟）」を発掘し発信する役目を担う「生活支援コーディネーター」の活動などで活用します。

じぶんの町を良くするしくみ。
赤い羽根共同募金

総合福祉センター通信

深川市総合福祉センターは、深川市役所の東隣にあるレンガ色の壁の建物です。このセンターは、老人福祉センター・児童センター・働く婦人の家の三館からなる複合施設です。
（施設の詳細は、以下のとおり）

総合福祉センター

利用対象▶６０歳以上の市民の方
開館時間▶午前９時から午後５時まで

児童センター

利用対象▶３歳から１８歳までの市民の方
※未就学児は保護者同伴
開館時間▶午前９時から午後５時まで

児童センター行事「クリスマス飾り作り」

働く婦人の家

利用対象▶市内に住む婦人の方・市内の事業所に勤務する婦人の方
開館時間▶午前９時から午後９時まで